

# 総務市民常任委員会会議録

〔令和4年11月臨時会〕

福岡県筑紫野市議会

# 筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和4年11月10日(木)会場:第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ページ
10:12	議案 第49号	令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第6号)について	財政課	2

令和4年第5回(11月)筑紫野市議会臨時会  
総務市民常任委員会

○日 時

令和4年11月10日(木)午前10時12分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(7名)

委員長	波多江 祐介	副委員長	八 尋 一 男
委員	横 尾 秋 洋	委員	辻 本 美惠子
委員	鹿 島 康 生	委員	坂 口 勝 彦
委員	段 下 季一郎		

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(12名)

議員	山 本 加奈子	議員	城 健 二
議員	上 村 和 男	議員	阿 部 靖 男
議員	平 嶋 正 一	議員	前 田 倫 宏
議員	白 石 卓 也	議員	西 村 和 子
議員	田 中 允	議員	下 成 正 一
議員	原 口 政 信	議員	宮 崎 吉 弘

○出席説明員(9名)

企画政策部長	桑 野 晋 一	企画政策課長	中 尾 泰 明
総務部長	宗 貞 繁 昭	財政課長	鶴 川 和 宜
財政担当係長	尾 形 基 貴	財政担当主任	伊 龍 志保美
環境経済部長	野 田 清 仁	農政課長	八 尋 優 一
商工観光課長	川 口 隆		

○出席事務局職員(3名)

局長	嵯 峨 栄 二	課長	大久保 泰 輔
主任	松 崎 直 子		

開会 午前10時12分

---

○委員長（波多江祐介君） 皆様、おはようございます。ただいまから総務市民常任委員会を開会いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に、11名の議員が傍聴に出席しますので御報告しておきます。

念のために申し上げますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。発言の際は、ハウリング防止のため、口元にマイクを近づけて発言をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様へ、コロナ感染症予防の観点から、私語には御注意いただきたいと思っております。

なお、皆様に改めて申し上げますが、委員会中はマスクを正しく着用していただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い会議を進めます。

議題に入ります前に、宗貞部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて出席の職員の方の御紹介もお願いいたします。

宗貞部長。

○総務部長（宗貞繁昭君） 改めましておはようございます。総務部の宗貞でございます。

本日は、補正予算第6号、電力・ガス・原油等の物価高騰対策の事業の御説明を申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

出席職員を紹介させていただきます。

財政課長の鶴川でございます。

○財政課長（鶴川和宜君） 鶴川と申します。よろしくをお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願ひします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当の伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくをお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（波多江祐介君） それでは、議案第49号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

本件について執行部から説明をお願いいたします。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） それでは、議案第49号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）について御説明をさせていただきます。

議案書の2ページをお開きください。令和4年度筑紫野市一般会計補正予算の第6号でございます。本補正予算につきましては、電気・ガス・原油等の物価高騰対策に関連する予算でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,994万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ366億6,473万9,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をさせていただきます。提案内容補足説明書の1ページをお開きください。あわせまして、本日別途配付させていただいております、A4、1枚の資料も御覧いただけたらと思っております。

それでは、提案内容補足説明書の1ページでございます。中ほどに歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、今回補正をいたします事業内容について御説明をいたします。

まず、筑紫野魅力発信事業についてでございます。内容としましては、物価高騰の影響を受ける観光産業や飲食業などの活性化のため観光ガイドブックを作成するもので、補正額は600万円としております。具体的には、市内の観光施設及び飲食店などを紹介するPR冊子を発行したいと考えております。

次に、学生生活支援事業でございます。内容としましては、物価高騰の影響を受ける大学生等に対し地場産品を現物支給するもので、補正額は2,528万4,000円としております。具体的な内容としましては、単身で生活している大学生などを対象としておりますが、筑紫野市出身の市外に住んでいる学生を想定してありまして、お米、みそといった5,000円相当の地場産品を支給したいと考えております。

次に、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業でございます。内容は、電力・ガス高騰の影響を受ける介護サービス事業者に対し支援金を支給するというもので、補正額は900万2,000円としております。具体的には、市内の地域密着型事業者を対象に、入所施設につきましては1人当たり3万円、通所の施設につきましては1人当たり6,000円、訪問施設につきましては1施設当たり5万円を支給するというものでございます。

次に、障がい福祉サービス事業者物価高騰対策事業でございます。こちらの事業も、電力・ガス高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業者に対して支援金を支給するというものでございますが、補正額は50万円としております。具体的には、市内の相談支援事業者を対象に、1施設当たり5万円を支給するものです。

次に、保育事業者物価高騰対策事業でございます。この事業も、電力・ガス高騰の影響を受けております保育事業者に対し支援金を支給するもので、補正額は659万2,000円としております。具体的には、市内の私立の保育所や認定こども園を対象に、児童1人当たり3,000円を支給するもので、バス送迎を行う場合には児童1人当たり3,360円を支給したいと考えております。

次に2ページに移りまして、省エネ家電導入促進事業でございます。内容としましては、省エネ性能に優れた家電製品を市内店舗で買い換える市民などに対し助成金を支給するもので、補正額は1,899万4,000円としております。具体的には、市内の対象店舗、この中にはヤマダ電機さんなどの家電量販店を含みますけれども、古い家電から買換えをする方を対象に、省エネ家電の購入価格に応じて1万円から3万円を支給するものです。

次に、次世代育成お米券支給事業でございます。内容としましては、物価高騰の中、市独自の支援策として、次世代を育成するためにお米券を支給するもので、補正額は2億5,434万9,000円としております。具体的には、ゼロ歳から22歳の市民を対象に、1万円相当のお米券を支給したいと考えております。繰り返しになりますが、この事業は市独自の取組として実施するものでございますので、財源につきましては、後ほど御説明もさせていただきますが、これまで寄附をしていただきましたふるさと応援寄附金を積み立てております創生振興基金の一部を取り崩して実施することとしております。

次に、畜産飼料価格高騰対策事業でございます。内容としましては、飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して支援金を支給するもので、補正額は948万円としております。具体的には、牛の生産農家や養鶏農家を対象に、まず牛の生産農家につきましては1頭当たり1万円、養鶏の農家については100羽当たり4,000円を支給するものです。

次に、家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業でございます。内容としましては、家計支援と地場経済活性化のため、キャッシュレス決済に対してプレミアムポイントを付与するもので、補正額は7,500万円としております。具体的なプレミアム率としましては20%を予定しております。

次に、中小企業等物価高騰対策事業でございます。内容としましては、電力・ガス高騰

の影響を受ける中小企業などに対し支援金を支給するもので、補正額は1億1,554万5,000円としております。具体的には、市内の中小法人及び個人事業主を対象に、まず中小法人については5万円、個人事業主については2万5,000円を支給するものです。

次に、運送事業者原油価格高騰対策事業でございます。内容は原油価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し支援金を支給するもので、補正額は2,920万円としております。具体的には、市内のトラック事業者やバス事業者、タクシー事業者などを対象に、トラックやバス事業者につきましては1台当たり3万円、タクシーなどの事業者につきましては1台当たり2万円を支給するものです。

次に、歳入予算補正の内容でございます。

まず、総務費国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございます。基本的にはこれまで御説明してまいりました事業は、この臨時交付金を財源として実施する予定としております。ただし、保育事業者物価高騰対策事業の一部には、その下の民生費県補助金である補助率2分の1の保育所等物価高騰対策費補助金を、次世代育成お米券支給事業につきましては全額を、その下の基金繰入金である創生振興基金繰入金を活用して実施する予定としております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ただいま執行部から説明を受けましたが、様々な事業がありますので、所管課ごとに質疑をしていただきたいと思います。

まず、企画政策課につきまして、表でいいますと5番、運送事業者原油価格高騰対策事業、8番、学生生活支援事業、10番、筑紫野魅力発信事業について、委員の皆様から御質問を受けたいと思います。

八尋副委員長。

○副委員長（八尋一男君） この一覧表を見ると、かなり我々が質問したいことが記載されているんですけど、11項目あるのを能率的にスピーディーにやるために、あらかじめ執行部のほうから説明いただきたいと思います。

例えば、予算計上に至った根拠、それから対象法人、対象者、人数とか何社とか、これはここに書いてありますので結構ですが、開始日程と期間、周知方法、それから委託先がかなりありますが、委託先の選定方法と委託料決定に至った経緯、これについてあらかじめ説明いただければ、我々の質問がダブることなく、スピーディーに行って、その内容を受けてもう少し突っ込んだ質問ができるんじゃないかと思いますので、委員長が言いまし

た所管課ごとに、その内容も含めてもう一度説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（波多江祐介君） ただいま副委員長から御提案がありましたけども、事業数が多いということで、全体に関わることについて一括して御答弁をいただいた後に、また各課ごとに皆さんから御質問を受けたいと思います。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず1点目の今回の予算計上に至った根拠といいますか、こういう事業を選んだ理由について御説明差し上げたいと思います。

今回11事業を計上させていただいておりますが、国とか県の情報収集をまず行った上で、これまで様々な事業を行ってまいりましたが、市のほうで行ってきた対策を踏まえて、さらに国が今回示した推奨事業がございますので、それをベースに、今、早急に対応が必要な事業を検討して、今回補正予算に計上をさせていただいているところでございます。

次の、支援金とかの支給時期についての御質問でございますが、これは全般的な考えとしまして、物価高騰対策でございますので、支援金につきましては、できる限り早く支給したいと考えております。もちろん申請書の提出の状況にもよりますけれども、市としては年内の支給開始を目指して取り組みたいと考えております。

続いて3点目、周知方法でございます。これもまず全体的なお話からになりますけれども、ホームページ、広報紙、SNSをはじめとしました情報発信手段につきましては、もちろん活用させていただこうと考えておりますが、あらかじめ対象者を市のほうで把握している場合につきましては、いわゆるプッシュ型で支援内容を御案内したいと考えております。また、事業の内容によっては対象者が特定できていないという場合もございまして、そういう場合であっても、必要に応じて商工会であるとか市内店舗といった関係団体とも連携をしながら、可能な限り広く分かりやすく周知したいと考えているところでございます。

それと、最後の御質問、委託料の分でございます。今回委託料としましては、議案の13ページでございますけれども、3款1項1目の学生生活支援事業などの中で委託料を計上させていただいております。主に2点でございます。まず学生生活支援業務委託料でございますが、この委託の中身としましては、学生さんに支援をする品物の購入であるとか梱包、あと発送作業をこちらのほうで想定して予算を計上させていただいております。その下の申請の受付業務委託料でございますが、様々今回支援をさせていただく予定としておりま



すので、その名のとおりではございますが、コールセンターを設置する予定にしていますので、申請の受付業務を委託したいと考えているところでございます。

最後になります、業者の選定とかはこれからですが、今回審議いただきまして議決をいただきましたら、速やかに事務を進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ありがとうございます。

今、全体的に答弁をいただきましたので、改めまして企画政策課の3事業について御質問がある方は挙手をお願いいたします。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 学生生活支援事業で、対象者が大学生等となっているんですが、この「等」は誰が含まれるのでしょうか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 大学はもちろんのことですが、短期大学や専修学校に通う学生さんなどを想定しております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） まず、後から説明いただいた推奨事業があるということで、その推奨事業の内容をちょっと伺いたいということと、この大学生の生活支援事業ですが、対象者が2,400人で、1人当たり5,000円相当の地場産品ということで、これだけの金額を見ると1,200万円しかないわけですよ。実際の予算計上が2,528万4,000円。半分しか学生のほうには届かないと。効率が非常に悪いような気がするんですね。

現実には、単身で生活している大学生が米とかみそとかもらって喜ぶのかどうかというところがあると思うんですね。確かに地場産品のためには必要なことかも知れないですが。これは物価高騰の影響を受ける大学生等が目的であれば、大学生が喜ぶようなものを、もうちょっと効率よく、2,500万円ぎりぎりまで使えるような内容で支給したほうがいいんじゃないか。僅かこの半分にも満たない1,200万円しか大学生等には届かないという、このプランそのものが非常に効率が悪いなと思うんですね。

例えば、後で出てくるお米券、これは非常に効率がいいわけですよ。2億5,000万円で、2万4,000人で1万円相当という、ほぼほぼ予算計上したものが2万4,000人に届く

わけですよ。一方、2,400人に届くものが僅か半分しかないというのは、こういう内容でいいのかな。例えば子どもたち、大学生等は、お米、みそよりも考えられるのは、換金してほかの物を買うとかいうのであればお米券のようなものをやれば、ほかの物も買えるというところ。なぜ現物が大学生等にふさわしいのか、どういう判断をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですね。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、国が示している推奨メニューの内容から御説明を差し上げたいと思います。今、手元に持っておりますが、推奨メニューというのが示されておりますが、大きくは生活者支援と事業者支援の二つでございます。

生活者支援の中には、例えば食料品とかの物価高騰による負担を軽減するための支援であるとか、プレミアム商品券であるとか、省エネ性能の高いエアコンなどの買換えの支援、こういうものが推奨メニューの生活者支援の中で示されております。

事業者支援の中では、介護とか保育施設の物価高騰対策支援であるとか、農業者、中小企業、あと地域交通事業者などの支援というのが推奨メニューとして示されているところでございます。

次の学生生活支援についての御質問でございます。様々な御質問をいただいたところですが、まず、今回考えている5,000円相当の地場産品ということで書かせていただいておりますが、代表的なところで、米、みそなどを書かせていただいております。もちろん学生さんへの支給でございますので、例えば調理が簡単なものであるとか、賞味期限が長いもの、このお米とかみそ以外にもそういうものを念頭に地場産の商品をこれから検討していく予定としております。

次に、何でこちらは現物支給なのかという御質問もいただいたと思います。効率とかの話もありましたけれども、お米のことを代表としてお答えさせていただきますと、できる限り市としては県産米を購入していただきたいというところがまずございます。学生生活支援事業は、市の出身で市外に住んでいる学生さんを想定しているんですが、多くは関東圏であるとか関西圏の学校に通っている方が多いのかなと思っております。やっぱりその学生さんたちは福岡県産米を住んでいるところで購入するというのはなかなか難しいんじゃないかというところで、他市の事例とかも参考にしながら現物でお送りしたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） よく分からない。お米券を福岡県で購入したら、その分は、お米の生産者、福岡県内の米の生産者に行くということではないのでしょうか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 1回目のお米券のときも御質問いただいたと思いますけれども、次世代育成のお米券支給事業につきましては、今回も全国共通のお米券を想定しております。辻本委員がおっしゃられるとおり全国共通のお米券ですので、県産品しか買えないというものではありませんけれども、前回同様、市のほうとしてはできる限り県産米を購入していただきたいということで、チラシとかも同封させていただきながら、なるだけ県産品、県産米を購入していただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） お米券を買うということは、そのお米券を発券している、販売しているところは福岡県ではないのかということを知っているわけです。お米券を買い上げたお金はどこに届くのかということです。

○委員長（波多江祐介君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時38分

再開 午前10時51分  
—————・—————・—————

○委員長（波多江祐介君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの辻本議員の御質問に対し、担当所管課のほうに出席していただいています。野田部長がお見えですので、出席職員の御紹介も併せてお願いいたします。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 環境経済部、野田でございます。農政課長の八尋でございます。

○農政課長（八尋優一君） 八尋です。よろしくお願いたします。

○委員長（波多江祐介君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） ただいまのお米券の状況でございますけれども、お米券につきましては、そのお米を販売された販売店のところにお米券をお渡ししまして、お米

と引換えということになってまいります。ですから、今度そのお米券につきましては、その販売店が換金するような形になりますので、お米券の収入としては、それぞれの販売店の収入となってまいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） お米券のやり取りは分かったんですけど、いずれにしても、2,400人を対象にして、それもこの人数になるかどうか分からない、プッシュ型ではない、親御さんなんかは申込みをして対象になるということですが、今予算計上されている2,528万4,000円に対して、たとえ2,400人の大学生等が申し込まれたとしても、わずか1,200万円しか実際に使えるものではないと。地場産品として効果はあるのかも分からないけど、この際、物価高騰の影響を受ける大学生等に対しての支援策としてはあまりにも……。

予算計上の2,528万4,000円に対して、2,400人の大学生等に現物支給をするという、その現物が1,200万円しかない、僅か半分しかその効果は大学生等に及ばない。残りは流通業者、あるいはその手数料として委託先に落ちていくと。業務委託として1,898万4,000円計上されています。申請業務の委託も600万円と。申請するのに、実際に配られるもの以上にお金がかかってしまうというこの対策を企画政策が考えているということでは、この内容でいいのかなどうか。

これはやっぱりちょっと、大学生等に対しての策であれば内容を検討してもいいんじゃないか。大学生等が喜んでいただける、使いやすい、地元から届いてよかったなど。ところが1万円の何か券が届くとすれば郵送代がかなり節減できるし、5,000円分の現物よりも1万円で何か自分の好きなものを購入できるようなもののほうが大学生にとってはありがたいんじゃないかなというところでは、もう一回企画政策の中で考え直していただきたいようなプランだと私は思っています。

○委員長（波多江祐介君） 宗貞部長。

○総務部長（宗貞繁昭君） 先ほどから鶴川課長のほうも言っておりますけども、これについては地場産品を使うということ、そして関東、関西に行ってある方に、地場産品が送られてきたと、現物が送られてきたと。そして筑紫野市に改めて愛着を持っていただく、思い出していただいて、やっぱり筑紫野市はいいなというような感覚を持っていただく、

そのためにあえて地場の現物を、物を関東、関西圏の学生に送るといったところの効果を狙っているということを改めて御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 先ほど休憩中にも発言したんですけども、この学生生活の支援事業について、5,000円の地場産品ということですけども、大学生への物価高騰対策として行うのがメインなのか、地場産業を現物支給するのを目的として、それがメインなのかということと考えたら、私は大学生を支援することのほうが重要ではないかというふうに思うわけです。

1番の事業の中小企業等物価高騰対策事業のほうは、個人事業主は2万5,000円、中小法人は5万円ということで、それに比べたらかなり、5,000円ということで、辻本委員も言われたように、かける予算の半額ぐらいしか恩恵がないということと考えたら、もう少し中身を工夫して、大学生にもう少し届くようなふうにしたほうがいいのではないかと、うかがいます。1点目です。

2点目がちょっと変わるんですけども、企画政策課なので、筑紫野市の魅力発信事業のほうですね。

○委員長（波多江祐介君） 学生生活支援事業についてのみ、まずお願いします。

しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時58分

再開 午前11時03分  
—————・—————・—————

○委員長（波多江祐介君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

宗貞部長。

○総務部長（宗貞繁昭君） 先ほどからお話が出ておりますこの目的ですね。一番の目的は経済対策、物価高騰対策ですから、困っている学生を助けるという趣旨、ここは揺るぎがないものと考えております。しかしながら一方で、地場の企業への経済効果、あるいは、関東、関西におられる学生さんが筑紫野市から物を送ってもらったという感謝の気持ちあたりも愛着につながっていけばなという気持ちから、あえて物を関東、関西のほうに、筑紫野市の企業の物を送りたいという思いから、この事業を思い立ったところでございます。

その点御理解いただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） それでは、企画政策課の3事業について、ほかにも質疑がある方はお願いいたします。

鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） 10番、筑紫野魅力発信事業ということで、市内の観光施設、飲食店などを紹介するためのPR冊子を発行するというで……。

○副委員長（八尋一男君） 8番はどうなったの、解決したの。8番はもう皆さんよかったのかな。

○委員（横尾秋洋君） いや、結論出さんまま、今企画政策課だけ行って、後で賛成、反対とかを。

○委員（鹿島康生君） いいですか。

○委員長（波多江祐介君） 大丈夫です、すみません。

○委員（鹿島康生君） それで、この冊子なんですけど、どれだけのものを作るのに600万円なのか。それで、飲食店といっても、市内にはかなりの数があると思うんですね、南から二日市の北まで、それが全部入るのか、それとも、商工会に加盟しているお店だけになるのか。果たしてその冊子の効果がそれだけあるのかな。今はもうSNSの時代で、LINEとかいろんなものがある時代で、商工会あたりもLINEとかどんどん使っているし、その冊子をつくる効果。観光施設の紹介といっても、どういう観光施設を。大まかに言うと二日市温泉とか武蔵寺とかあるんでしょうけど。

結局どこに向けてPRするのか、市内の人にPRするのか市外の人にPRするのか。その辺もちょっとよく分からないので、その辺の説明をしていただければと思います。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 筑紫野魅力発信事業のPR冊子でございますけれども、まずこの事業をさせていただきたいと思ったのは、今、国が全国旅行支援などで旅費については支援をしているところですが、市としては、その旅行者を取り込むためのツールとして作成したいというのがまず発端でございます。

今回のこのPR冊子でございますけれども、様々これまでも観光の冊子とか作ってまいりましたが、飲食店を紹介するいわゆるガイドブックというものはここ10年ほど作成できていなかったというところで、今回の国の臨時交付金を使って作成させていただきたいと

考えました。この作った冊子につきましては、もちろん市内の施設とか店舗にはもちろん配布を予定しておりますけれども、県内の観光施設のほうにも配布をさせていただきたいなど考えております。

今回の600万円、これから入札とかを行いますので、この金額がかかるかというのは結果にもよりますけれども、今回想定しているこの金額の中には、製作費用とかデザイン費用とか印刷まで全部含んでおるところです。

できたものについては、冊子はもちろん作っていただくんですが、加えてそのデータを使って、インターネット上でも検索ができるようにウェブサイトのほうにも掲載して、広く周知をさせていただけたらなと今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） じゃあ市内の飲食店を全部網羅できるということなんですかね。

○委員長（波多江祐介君） 掲載対象ということですね。

○財政課長（鶴川和宜君） 市のほうとしては、できる限り多くの飲食店を掲載したいなとは考えておりますけれども、どこまで掲載をするのかというのは、これから業者さんとかが決まっていく形になろうかと思いますが、細かいところは今後業者さんと協議しながら進めていくことになるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） このPRの冊子は、何かクーポンとかついたようなものなのかということがまず1点目と、2点目が、さっきウェブサイトのことをちょっと言われていたと思うんですけども、どんなウェブサイトができるのか。市の公式ホームページに組み込まれるような感じなのか、それとも観光協会とか別のところのホームページに組み込まれるのか、それともそのサイトだけができるようなものなのかというのがよく分からなかったので、その点もお尋ねしたいと思います。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今、クーポンの分とか、サイトの掲載の仕方とかの御質問をいただきましたが、詳細についてはこれから委託先と詰めていくことになります。

個別の話でいけば、クーポンについては現時点で財政のほうにクーポンを入れるという情報は入っておりません。ウェブにつきましても、できるだけ広く周知できるような方法

を今後検討していくことになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今の説明を聞いたら、物価高騰の影響を受けるという形が入っているものだから。実際はいろんな観光パンフレットとかということで、飲食業とか、よその市に視察行ったときにはあるんだけど、たまたま今回は物価高騰の影響を受けるという頭がついとるものだからこうなっているんでしょうけど、通常は観光業とか飲食業の活性化のための観光ガイドというのはどこの市町村でも置いてあるわけだから。そういう物価高騰という、国のメニューを拾って観光ガイドを作るという説明だったら、なるほどだと分かるんだけど、物価高騰の影響を受けるという形が入っているものだから、非常に観光とか飲食業の、鹿島委員みたいな質問みたいになってくると思うんだけど。ちょっとその辺の本音のところを聞かせてくれませんか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） ダイレクトにはちょっとお答えしづらいところもありますけれども、一つの理由としては、確かに国のメニューに沿った形で事業を考えないといけないというベースがまずございます。その上でいろいろ事業を考えたわけですがけれども、財政のほうとしましては、観光産業・飲食業につきましても物価高騰の影響を受けて大変な思いをされていると認識しておりますので、その一助になればということで今回ガイドブックを作成させていただきたいというところがございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） この筑紫野魅力発信事業は、企画政策課が扱っていて、観光産業と飲食業等の活性化のためという、何かここが、観光ガイドブックを作成するというのがなぜ企画政策課なのかというところで、本来であれば商工観光課が受け持つべきところで、これまで積み上げてきた商工観光課なりで観光ガイドブックを作成するというのであれば分かるんですけど。

この600万円がどれぐらいの効果をもたらすのか、観光産業・飲食業等の活性化のためにですよ。全然見えてこないというところがある。600万円の予算を計上するためにどういふものを積み上げて、このPR冊子を作るに至ったのかが全然分からない、今の説明でもですよ。過去に、筑紫野るるぶを出したことがあったんですよ。るるぶって有名な観



光雑誌ですけれども、その筑紫野版を作ってもらって、その効果を踏まえて、どうだったのかということは。ただのガイドブックを作るにすれば600万円はあまりにも高過ぎる。私はこれ、当然クーポンつきだと思っています。

今、若い人なり、若くなくてもですよ、ほとんどインターネットとかスマホで、どこに行こうとか、どこのが安いねとか、ここなら20%の何かがついているねとかいうのを検索している時代に、わざわざ観光ガイドブックを作って、600万円をかけてですよ。どれだけの人が筑紫野にじゃあ行ってみようとか思われるのかなというのが。非常にどこまでの範囲に配ってとかいうのが見えてこないし、旅行者に配って筑紫野を売り込みたいというのは最初説明があったんですけど、観光ガイドブックだけで旅行者が筑紫野のことを売り込んでくれるかどうか。どれだけのものを全国に配布しないといけないのか、600万円かけたガイドブックを何冊作って全国にどれだけ配布するのか。それだけで、ばらまいた餌がどれだけになって筑紫野に来ていただけるのかというのが全然見えない、この600万円の効果が。

企画政策課が何をもってこの観光産業・飲食業等の活性化のために観光ガイドブックを作るのかというのが、もう企画が作った企画書を見せてもらいたいぐらいの話なんです。600万円を使う根拠がちよっとよく分からない。説明いただけたら、お願いしたい。

○委員長（波多江祐介君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前11時16分

再開 午前11時18分  
————— . ————— . —————

○委員長（波多江祐介君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

筑紫野魅力発信事業について、今、辻本委員のほうから御質問がありまして、その回答のために、桑野部長、企画政策課にお越しいただいておりますので、桑野部長から御紹介も併せてお願いいたします。

○企画政策部長（桑野晋一君） 企画政策部の桑野です。お疲れさまでございます。

ただいまお話がっております内容につきまして説明いたします、企画政策課の中尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（波多江祐介君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） ただいまの御質問について御答弁申し上げます。

まず、なぜ企画政策課がこの事業を所管させていただくのかという点でございます。今回、観光産業・飲食業などの活性化のためにガイドブックを作成するという事業でございますけれども、こちらについては、先ほど委員会の中で御意見があつておりました商工観光課の担う部分であり、また、秘書広報課広報広聴担当が担う市の情報発信というような役割、市の様々な担当の役割を結集してつくり上げる必要があるものというふうに考えておりますので、企画政策課が筑紫野市庁内の全体調整を図らせていただくという観点で所管課を担わせていただきたいと考えております。

なお、参考までにでございますが、前回、約10年前でございますが、るるぶ筑紫野を作成した際も所管は企画政策課、当時は戦略企画課でございますが、企画のほうで務めさせていただいたというところでございます。

次に、費用についてでございます。なぜ600万円なのかというところでございますが、今回こういうガイドブックの作成を検討するに当たりまして、同様な取組を行っております他の自治体の状況、そして他の自治体で実際にこういうガイドブックの企画編集業務などを手がけられた事業者複数社にヒアリングなどを行いまして、おおむね600万円程度あれば筑紫野市が予定しているような事業ができるのではないかとこのところで、この額を計上させていただいたというものでございます。

また、参考までにでございますが、この600万円という額につきましても、前回るるぶ筑紫野を作成した際よりも安価に抑えているところでございます。

また、効果でございますけれども、筑紫野市のこういう地場の事業者さん、店舗さんなどを直接紹介するようなガイドブックでございますが、前回るるぶ筑紫野を作成した以降、あまり同様のものが見受けられないという状況でございました。前回るるぶを作成した際に市内の店舗さんから大変好評だという御意見を賜っていたこともございますし、その後、内容の更新がないのか、それに続くようなものがないのかという御意見なども多く賜っていたという状況がございますので、今回このタイミングで予算を計上させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 質疑のある方。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今のるるぶの件、説明を受けてよく分かったんですけども、さ

つきウェブサイトを作ったという話と、クーポンの話をしつづけたと思うんですけども、ウェブサイトを作って、例えば今なら公式LINEのLINEクーポンとか、スマホとかを使った電子的なものもあって、そういうのに対して事業者とか旅行業者に対してこの600万円で直接恩恵を与えとかそういう企画をつくって、それに対してその事業者に支援していくみたいな、そういった取組をやっている自治体もあるみたいなんですけども。多分電子クーポンとかそういうのを導入ということですね。その点についても検討されたのかなと思ったんですが、いかがでしょうか、その点は。

○委員長（波多江祐介君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今回でございますが、現時点でこの事業の中で電子クーポンを発行するということまでは、今の段階では予定をしていないところでございます。この辺りは今後、契約の相手方等が決まり、具体的な事業内容を調整する中で議論をする必要があるかとは考えております。現時点においては全国旅行支援などで、旅費であったり食費に関する助成等が国のほうで行われておりますので、市としてそういうクーポンの発行などは、今の段階では予定はしていないというものでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、国がしている旅行の割引とかあるんですけど、地域限定でクーポンを発行していて、国プラス県プラスおまけに市のがこれだけありますよと。例えば熊本県のここに行ったらお土産にメロン1個がついていますとかね。そういうのも今企画が色々出ていて、旅行業者はそれぞれそれぞれをお勧めしているんです。毎日のように新聞にも載っているし、情報として旅行会社から送られてきます。その中で、このガイドブックだけを作ってクーポンは考えていませんというのは、ちょっとあまりにも企画内容として貧弱なんじゃないかなと思うので、改めて600万円を使って、これが物価高騰の影響を受ける観光産業・飲食業等の活性化になる内容になるように、もうちょっと、企画を受けるところと、委託を受けるところと内容を詰めていただかないと、この600万円というのは生きてこないんじゃないかなと思います。

もうちょっと、今、全国的にどういうふうに観光業とか飲食業等ができるだけたくさんのお客さんに来ていただけるように工夫をしているかということを取り込んでいただけたらと思いますので、情報収集もやってみていただきたいなと思います。

○委員長（波多江祐介君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今御意見いただきましたけれども、市といたしましても、これを機会に筑紫野市に関心を持っていただき、実際に足を運んでいただける方を増やすことが非常に重要だと考えておりますので、今回の事業を通しまして、様々な角度から検討を加え、最適な手法を取ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 様々な質問、御意見がありましたけれども、私たち委員としても、この事業が地元のために、さらに充実するよというふうに思っておりますので、引き続き調査を今後ともよろしく願いいたします。

企画政策課について、ほかに御質問はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） ありがとうございます。

それでは、しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分  
—————・—————・—————

○委員長（波多江祐介君） それでは会議を再開いたします。

続きまして高齢者支援課について、ナンバーでいうと二つ目ですね、御質問がある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 続きまして生活福祉課、ナンバーでいうと三つ目の事業になります。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 障がい福祉サービス事業者の物価高騰対策事業ということで、相談支援事業者に対して支援金を支給するとなっているんですけども、上の2番の地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業のほうは、入所施設とか通所施設とか訪問施設まで含めて幅広く支援金を支給しているわけですが、なぜこちらの障がい福祉サービスのほうは通所施設とか入所施設は対象になってないのか、金額がかなり少ないのかということについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 一覧でいきますと、ナンバー3のところでございます。相談支援事業者8施設に対して支援をしたいというところでございますが、これ以外の障がい福祉サービス事業者さんに対しては、県が管轄をしているところについては県が直接支援を事業者さんに対してするという事になっております。そこから漏れたといいますか、市が管轄する相談支援事業者に対して、県は県の所管しかされないけれども、それではやはり不足するだろうというところで、市が所管するこの事業者につきましても県の単価に準じて支援をさせていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 目的が、電力・ガスの高騰となっておりますけど、どのぐらい高騰しているか、数字で教えてくださいませんか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） ちょっと全般的なお話になりますけれども、まず電力につきましては、前年比で約2割から3割上昇をしている状況でございます。もちろん契約の内容にもよりますけれども、電力については2割から3割、ガスにつきましては、前年比で約4割から5割上昇をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方、挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 次に移ります。

続きまして保育児童課、事業でいうとナンバー4になります。また、歳入のほうも、御質問があれば併せてお願いいたします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これは確認ですが、障がい福祉サービスのほうは県の所管以外のところを市が見るというところですが、反対に保育事業者は今ここに私立保育所と認定こども園と書いてありますが、届出保育所とかこれ以外のところは県がやるということで、給食のときと同じようなことでもいいのかどうか確認をさせていただきます。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 御質問がございました届出保育所などにつきましては、県の

ほうが直接事業者さんに支援をされるというところで確認をしております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 保育というか、ちょっと関連になるかもしれないんですけど、届出保育所は県ということですけども、例えば児童養護施設や自立援助ホームについてはどうなっているのでしょうか。

○委員長（波多江祐介君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

---

○委員長（波多江祐介君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今、自立援助ホーム等についての支援の御質問がございましたけれども、自立援助ホーム等は県の所管であったかと思っておりますので、それにつきましては県のほうが直接支援をされるものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 続きまして環境課、事業ナンバー7です。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） 優れた家電製品が、なぜ冷蔵庫とエアコンとテレビなのかなと。ほかのは優れてないのかなと。何でここにこの対象があるのかなというのがちょっとよく分からないんですけど、それを説明していただければ。何でこれになったのか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今回、「省エネ性能に優れた」という表現をさせていただいておりますが、まず省エネ性能に優れたということをどのように判断するのかというところから御説明したいと思っております。経済産業省が定めております省エネ基準達成率というの

がございます。今回はその達成率が100%以上のもので、新品かつ未使用のものを対象にしたいと考えているところでございます。

ちなみに、こういう表示が商品についてございます。ここに小さく、真ん中辺りに省エネ基準達成率というのがございます。例でございますけど、この右側の分は130%となっておりますが、ここが100%以上のものを今回対象にさせていただけたらなと思っております。

今回は冷蔵庫とエアコン、テレビを対象と考えておりますが、家庭用の電化製品の中で省エネ効果が高いものをまず助成対象にしたいと考えたところでございます。それに加えて、今回の事業の目的の一つでございますけれども、省エネ家電製品への買換えの促進ということの一つの目的と掲げておりますので、先ほどお見せした省エネ性能が確認できるもの、そして買い換えたということが分かるリサイクル券などで確認をさせていただきたいと考えており、この二つの要件を満たすのが冷蔵庫、エアコン、テレビであるというところで、この3品について対象とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方、挙手をお願いします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 市民の方は買換えをする者としかないんですが、この冷蔵庫とエアコンとテレビの三つの品目であれば幾つでもいいのか。市民の方の助成金の限度というのはいないんですか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、幾つでもいいのかというところで御質問いただきましたけれども、今回は買い増し、例えばもう1個欲しいなというところは対象外と考えております。

あと、その金額についてでございますが、購入の金額に応じて助成をさせていただきたいと考えています。購入の費用の合計が5万円以上10万円未満の場合が1万円、そして10万円以上15万円未満の場合は2万円、15万円以上の場合が3万円という形で、1世帯当たり1回の助成をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 続きまして、農政課に移ります。農政課は、ナンバーでいうと6番、11番、二つの事業について御質問のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） それでは、商工観光課に移ります。事業でいうと、ナンバー1、ナンバー9について御質問のある方は挙手をお願いいたします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） キャッシュレス決済ですが、前回9月に実施されて、その効果はどれぐらいというか、実績がどれぐらいあったのかということですね。お尋ねしたいのは、7,500万円を使うんですが、市民にどれだけ還元できているかということところです。実際これも委託料というか業者の手数料のほうが多いんじゃないかなという気がちょっとしないでもないので、実績としてどれだけが市民に還元されたのかということをお伺いしたいです。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今年の9月に一度実施をさせていただいておりますが、その効果についてでございます。まず店舗の効果でございますが、対象店舗においてP a y P a yを使った取引額というのが通常の5倍増えたというところで確認しております。

次に市民の方への還元の話でございますけれども、プレミアム率は20%としておりますので、このキャッシュレスを使って購入された分の20%が市民の方に還元できているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） キャッシュレスなのでデータがあるかと思うんですけど、何か全体のポイントとか数字とか分かりますか。

○財政課長（鶴川和宜君） すみません、今財政の手元には、9月に実施した分で総額として幾ら還元されたとかという数字は今、申し訳ございません、手元にはございません。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） P a y P a yでの支払いが5倍になったという数字があって、その5倍になった金額が把握できてないというのはちょっと納得できないんですけど。1人当たり、今回上限が5,000円になっていますけど、20%が5,000円に当たるということは幾らかなとちょっと計算してあれなんですけど、7,500万円は本当に市民の生活の家庭支援



になるような使い方なのか。これは、それこそP a y P a y会社の運営費用にほとんど行っているんじゃないかなという気がしたので。実際にそのP a y P a yを5倍使った人たちに、ポイントイコール現金だと考えたら、どれだけ還元されたのかなということをお尋ねしたかったんです。その辺、今数字がないのであれば把握していただければいいのですが。

○委員長（波多江祐介君）　しばらく休憩いたします。

————— . ————— . —————  
休憩　午前11時42分

再開　午前11時43分  
————— . ————— . —————

○委員長（波多江祐介君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどのキャッシュレス決済普及促進事業について辻本議員から質問がありまして、担当所管であります商工観光課、環境経済部野田部長にお見えいただいておりますので、職員の御紹介も併せてお願いいたします。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君）　環境経済部の野田でございます。よろしくお願いたします。商工観光課長、川口が参っておりますので紹介します。

○商工観光課長（川口　隆君）　商工観光課の川口と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（波多江祐介君）　野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君）　ただいまの御質問でございますけれども、前回のキャッシュレス決済に伴いますポイント還元額の御質問だと思います。今現在まだ若干集計の作業中ではございますけれども、約8,000万円ほどの還元額となっております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君）　質疑のある方。

しばらく休憩いたします。

————— . ————— . —————  
休憩　午前11時44分

再開　午前11時47分  
————— . ————— . —————

○委員長（波多江祐介君）　会議を再開いたします。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） このキャッシュレス決済で、使われている方も5倍以上増えたということですけど、せつかくこの家計支援と地場経済活性化のためと書いてありますので、例えば高齢者の方とか、P a y P a yが活用ができてない方とかのフォローはされているんでしょうか、市として。

○委員長（波多江祐介君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今回このキャンペーンをするに当たりまして、事前にスマートフォンの研修会を実施したところでございます。高齢者の方にも参加していただいております。

○委員長（波多江祐介君） 商工観光課について、ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午前11時48分

再開 午前11時48分  
—————・—————・—————

○委員長（波多江祐介君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、財政課について御質問のある方は挙手をお願いいたします。歳入の部分です。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今回、地方創生臨時交付金が来ているんですが、定額と書いてあるところが。今まで何かアイデアを出した自治体がいいみたいな話だったんですが、ここに来て定額という言葉が書かれているので、どういう算定基準で来ているのか、基準などが決まっていれば、枠が決まっていればお知らせいただきたい。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） こちらの臨時交付金の算定につきましては、人口や財政力指数、あと感染状況などに基づいて国のほうから限度額が示されることになっております。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 限度額は幾らでしょうかというお尋ねです。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今示されている限度額につきましては、今年度で約10億円でございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） これにて質疑を打ち切ります。

討論、採決を行います。5分休憩させていただいて、その後に討論、採決をさせていただきますと思います。

---

休憩 午前11時50分

再開 午前11時56分

---

○委員長（波多江祐介君） それでは、会議を再開いたします。

様々な御質問、御意見が出たところでございますが、討論に入ります前に、議員間討議を行いたいと思います。御意見のある方は、挙手の後、発言をお願いいたします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっき一番最後にお尋ねした臨時交付金がどれぐらい来るのか、定額で来るということは、筑紫野市がこれだけのお金を国から頂いて、元はといえばみんなの税金なんだけれども、決まった額を頂いてやるからには、筑紫野市民に全額還元できるような施策を考えていただきたいと思うんです。今回示された11事業の一つは自前のお金でやるのであれですが、10事業のうち、委託料とか、本来の目的である、市民に還元できるような内容にまでなかなか至ってないなど。副次的に地場の方に行くというのは、それはまたそれでいいんですけれども、基本的には、頭につけているのが物価高騰の影響を受けるということで、市民の皆さんに還元できるようなものが必要じゃないかな。そういう施策じゃないといかんのかな。

基本的に誰のための支援なのか、できるだけ筑紫野市民に還元できるような施策になるように、あるいは事業者に反映できるような対策を考えるべきでないかなというところでは、今回の10事業の委託業者がどこになるかは分かりませんが、市内の業者さんが受けてい

ただいて市内業者のためになるものであるかも知れないけれども、何となくやっぱり外部の大きな資本のところに行っていくような気もする。

本当に困っている人の今の生活を支えていく、特に年末から、どこの家庭でもガスとか電気の高騰に困っているのはあるので、できるだけ食料なんかも買いやすいような、できるだけ換金できるようなとか、使えるような事業を検討すべきではなかったかなというところでは少し残念なところがあります。意見です。

いろいろ言いましたけれども、基本的には、今回の国から支給されているものは誰のための支援なのか、誰のために使うべきなのかを、もうちょっと検討できたらよかったかなと思っています。

○委員長（波多江祐介君） ありがとうございます。

ほかに御意見のある方。

鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） 似たような意見ですけど、やっぱり市民のために補正予算まで組んでこれだけのことをやるということに対して、執行部が説明してくれる内容について、もうちょっと中身をきちんと説明できるようにしてほしいなど。

さっき言いました魅力発信事業の中で、詳細は決まってないとか、冊子は5万部ほど作るのかというふうな話もいろいろ出ておりましたが、今このSNSを使っている時代に、もっといいものがあるんじゃないかなと感じる部分もあるもので、その辺をやっぱり企画政策課でしっかり練り込んで、この委員会に出してもらえると、もっと委員さんの理解、また後ろで傍聴されている議員さんの理解も得られるのかなと。今後その辺をしっかり踏まえてやっていただければなという意見でございます。

以上です。

○委員長（波多江祐介君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 私からも一言ですけども、新型コロナウイルスが発生して丸3年になってきて、この新型コロナウイルスの影響というのが世界的に非常に大きくなってきて、現在のような社会情勢、経済情勢になっておると思うんです。特にロシアとウクライナの問題もあって穀物が非常に高騰しておるというところもあります。最初の頃はこういう新型コロナウイルスのためのいろんな国からのメニューに早く飛びついてどんどんやっていかないかんといいところがあったんだけど、もう3年近くなってきた中で、やっぱり事業にすぐ飛びつくんじゃなく、先ほど鹿島委員が言ったような形で内容を精査して、そ

してさらに詳細に分かるような形にしていただけると、我々の審議もまだスムーズにいったのかなと思いますので、今後またそういうメニューが出たときには、今日の委員会の審議内容を十分反映していただいて提出願いたいと思います。

以上です。

○委員長（波多江祐介君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 電力・ガス・原油等の物価高騰対策というところで、いろいろ考えられて出されたと思うんですけど、前回も非課税世帯に関しては5万円の支給がありました。今回見た感じでは、5万円支給がされてない方とか、またさっきも言いましたけど、P a y P a y、せっかくこのキャッシュレスがあっても使いたくても使えない方とか、そういった方々たち、その中間の立場の人たちというか、そういったところももうちょっとこの施策の中に取り入れてもらえたらよかったかなというふうに思いました。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっき学生生活支援のところでかなりいろいろ言ってしまったんですが、選べる権利というか。執行部の思いも分かるんです、地場産品も何とかしたいというところではあるんだろうと思います。確かに地元の商品が届いたらうれしい人もいるかも分からないけれども、例えば5,000円相当の地場産品か1万円のお米券が選べますとか、そういうオプションがあったらいいかなと思います。それは選ぶ側が、自分の今の立場だったらこっちを選びたいとか、いや懐かしいからやっぱりふるさとのを選びたいというふうになれば、むしろそのほうがよりその人に寄り添っているという気がするので、ちょっと検討していただけたらと。意見です。

○委員長（波多江祐介君） ほかに御意見のある方は挙手をお願いいたします。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 私も、学生生活支援事業については辻本委員と同じ意見です。予算の兼ね合いがあるのであれですけども、コロナの影響でアルバイト先も減っているということで、もう少し学生向けの支援を充実させるべきではないかなと、意見として述べさせていただきます。

○委員長（波多江祐介君） これで議員間討議を終わります。

先ほど来ちょっと、各委員さんから御意見というお話がありましたけど、あくまでも議員間の討議でございますので、ここは財政課に同席していただきましたが、執行部側には、先ほどから議員間討議させていただきました内容についてはまた、今後、御説明等々の折

に御配慮いただければと思います。

最後に私から、事業全体ですけれども、これまでだったら対象の方が不明だったりというところがあったと思うんですが、コロナ禍になって様々な支援策を講じられる中で、申請される場所があります。例を言うと、以前だったら市内の飲食店が何店舗あるかなんて行政で把握は当然できてない、数字を持ってない。そうなる例えば商工会の会員数が基準値になるのかなと思うんですけれども、例えばコロナ給付金の申請をされてきたところから初めて、市内の飲食店がこれだけあるとか、旅行関連企業がこれだけあるとか、以前にない数字を行政が持っているようになってきたのではないかなと思いますので、これまでも様々な補正を組むことによっていち早い支援をというところでいくと、そういった数字から対象の方に行き届くように、今後も御配慮いただければというふうに思います。

それでは、ただいまから討論を行います。

議案第49号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第49号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。これをもちまして、総務市民常任委員会を閉会いたします。

---

閉会 午後0時07分